

## Ⅲ 自然や景観と調和した環境のまちづくり

### 1 環境共生社会の充実

#### 現状と課題

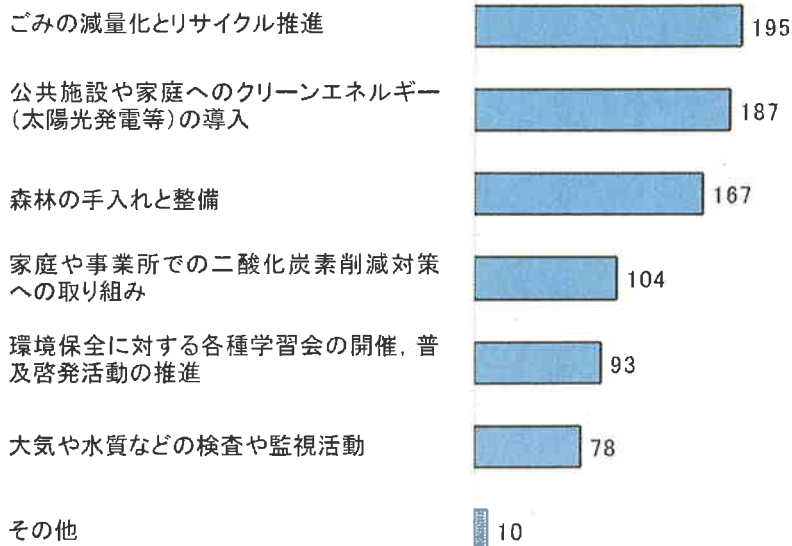
経済や産業の発展に伴い、ものの「豊かさ」を重視した結果、大量消費・大量廃棄による都市型公害や地球温暖化などの環境問題が深刻化しています。

このような問題解決には、経済社会構造や生活スタイルの見直しが必要であり、町民一人ひとりの環境保全意識の高揚による環境保全活動を進めていく仕組みづくりが求められています。

また、地球環境問題に対する取り組みが社会全体に求められており、企業や地方自治体においては、地球環境の保全と資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に寄与することが大きな責務となっています。

地域経済への影響が大きい石油価格の変動対策や地球温暖化対策は、本町においても取り組むべき重要課題であり、そのため、将来におけるエネルギー問題を考えていくうえでの方向性を明確にすることを目的として、平成21年度に「大崎町地域新エネルギービジョン」を策定しました。

町民、事業者と一体となって「将来100%エネルギー自給自足」をスローガンに、エネルギーや環境問題への意識の高揚を図るとともに、環境そのものを総合的にとらえた対策を講じていくことが必要です。



※町民アンケート調査結果【地球温暖化対策のための重点施策】

## 施策体系

### 環境共生社会の充実

- ◆ 総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進
- ◆ 環境保全の啓発



● 夏の日差しをさえぎるグリーンカーテン

## 計 画

### ■ 総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進します！

- ・ 地球温暖化に影響を及ぼす二酸化炭素排出量の削減に向けた各種方策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・ 省エネルギーの普及を促進するため、省エネルギー設備や機器の導入・啓発などを推進します。
- ・ 地域新エネルギービジョンに基づき、行政自らが率先し、太陽光やバイオマス\*などの地域新エネルギー導入を推進するとともに、新エネルギー導入に向けた啓発活動などを実施します。

### ■ 環境保全の啓発に努めます！

- ・ 環境情報の収集・提供や環境学習を推進し、町民・事業者等が行う環境保全に対する取り組みを支援し、環境に配慮した行動の実践が図られるよう、環境を大切に作る心の育成に努めます。

※バイオマス

樹木、草、海藻、農産廃棄物、林産廃棄物などの大量に存在する生物資源のこと。

## 2 きれいな水環境の保全・活用

### 現状と課題

本町の河川は、菱田川、田原川、持留川からなり、これらは南流して志布志湾に注いでいます。

近年、地球温暖化が進行し、気候の変化に伴う集中豪雨等により河川の洪水や住宅地、農地への浸水被害も懸念されます。

河川等の汚染の一因となっている廃食油は、平成13年度から開始した生ゴミの回収により、リサイクルされています。

また、雑排水（炊事場、風呂場、洗面所、洗濯水）については、公共下水道事業を平成8年度から実施し1,500戸（平成22年度末現在）を超える接続がされています。また、平成12年度から合併処理浄化槽設置整備の補助事業も導入し、1,200基（平成22年度末現在）を超える設置がなされ、合すると町内の4割強が水洗化されています。

しかしながら、5割弱が未処理のまま河川等に放流されていることから、今後も生活環境の改善、公共用水域の水質保全に積極的に取り組み、きれいな水環境を保全する必要があります。

きれいな水環境を次の世代に残していくためには、町民、事業者、行政が力を合せていくことが必要不可欠です。

さらには、基幹産業である農業や農産加工品等においても、地域内の水環境の中で生産されているとともに、文化や風土、日常生活の中で、重要な役割を担っていることから、水の安全性の向上やブランド化といった新たな活用創造が必要です。



●春になると菜の花一色に染まる持留川河川敷



●持留地区の湧水池にホタルの幼虫を放流している様子

### おおさき未来検討会議の重点提言

◆水のブランド化及び商品開発⇒水・お酒・お米等

#### 施策体系

きれいな水環境の保全・活用

- ◆ 親水空間の整備の促進
- ◆ 水資源の利活用の検討
- ◆ 生活排水の適切な処理の推進

#### 計 画

##### ■ 親水空間の整備を促進します！

- ・ 親水空間は、人々の心に潤いと安らぎを与えるとともに、創造性や癒しを育む場であることから、湧水池などの貴重な水資源を保全し、良好な親水空間の形成を図ります。
- ・ 水環境保全のための活動への積極的な参加を促し、町民一体による良好な水環境の創出をめざします。
- ・ 安全で快適な河川環境を形成するため、河川の浸水被害を解消し、治水・利水機能を確保するとともに、自然生態系に配慮した河川整備を推進します。

##### ■ 水資源の利活用に向けた検討を行います！

- ・ 水資源を町の重要な資産の一つとして位置づけ、地場産業への利活用に向けた検討を行います。

##### ■ 生活排水の適切な処理を推進します！

- ・ 快適な居住空間を創出し、きれいな水環境を保持していくためには、周辺環境の改善やトイレの水洗化等生活排水の適切な処理を推進し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ります。

### 3 公園緑地の充実

#### 現状と課題

公園は、憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場を提供するだけでなく、コミュニティ活動の拠点として、また、災害時における避難場所としても重要な役割を果たしています。

本町においては、海岸部と国道448号までの区域の大部分は日南海岸国定公園に指定され、その区域内にある「くにの松原」は町内外の人々に親しまれています。特に数百万本のクロマツが広がる海岸線沿いは「日本の白砂青松100選」にも選ばれています。

また、ふれあいの里公園や大崎中央公園等の公園緑地は、広場や遊具のほか、文化・スポーツ施設も整備されています。

今後、こうした自然環境と一体化した地域景観を保全するとともに、近年のレクリエーション需要の増大に対処するため、各種機能に応じた公園や緑地を適正に配置し良好な環境づくりを推進する必要があります。



●美しい花々が咲き誇るふれあいの里公園



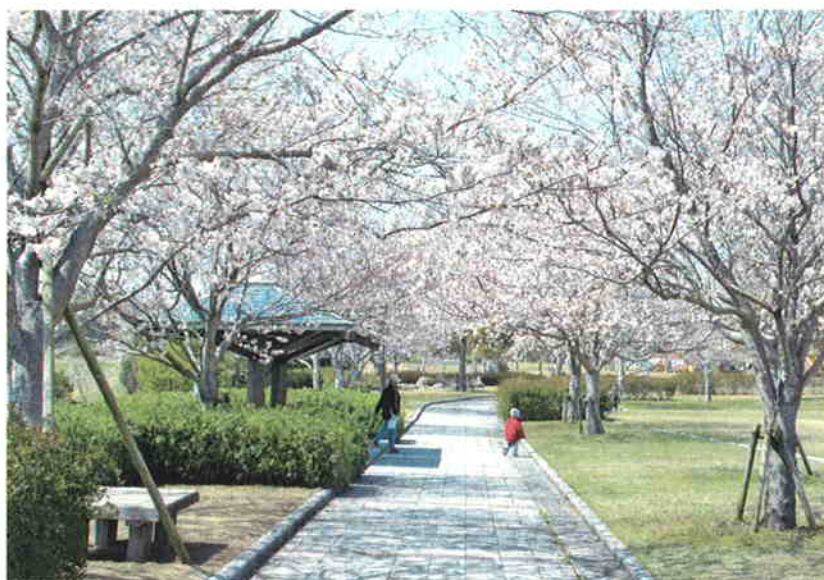
●多目的に利用される運動公園

## 施策体系

### 公園緑地の充実

#### ◆緑化活動の推進

#### ◆公園・レクリエーション施設の充実



●ふれあいの里公園の桜並木

## 計 画

### ■緑化活動を推進します！

- ・都市計画道路や基幹道路等の美化・緑化，さらには学校等の公共施設への緑化を推進します。
- ・潤いや安らぎを感じられる地域の維持・向上を図るため，共生協働による緑化活動や普及啓発に努めます。

### ■公園・レクリエーション施設の充実を図ります！

- ・既存の公園緑地の配置状況，近年のレクリエーションニーズ，土地利用形態等を勘案し，公園・緑地の適正な配置に努めます。
- ・くにの松原，道の駅，あすばる大崎，横瀬古墳などの歴史的遺産等，地域資源とのネットワーク化により，レクリエーション機能の向上を図ります。
- ・くにの松原キャンプ場は，「くにの松原」の中央に位置することから，周辺の樹林地と一体となった自然環境を保持して，体験型レクリエーション機能の拠点としてその整備を検討します。

## 4 自然環境の保全・活用

### 現状と課題

本町は、美しい海岸線をはじめウミガメの産卵地や湧水池、緑豊かな森林や田園風景など雄大な自然に恵まれ、また、多種多様な動植物が生息しています。

しかしながら、土地利用の拡大や経済活動の影響により、動植物の生息に変化が見られることから、希少動植物の生態系の維持が求められています。

また、高齢化や担い手不足により、山林の荒廃などを背景に野生動物による農林業や生活への被害が深刻化しており、大切な森林や農地の荒廃化を防ぐため、積極的な自然環境保全の取り組みが必要です。

このため、関係団体や町民と連携し、今後も自然保護活動や環境保全活動等の事業の展開を図りながら、自然環境の保全や自然を大切にする豊かな心を育み、かけがえのない本町の自然環境を次世代に受け継いでいく必要があります。



●美しい田園風景



●産卵のため上陸したウミガメ

## 施策体系

### 自然環境の保全・活用

- ◆ 豊かな自然環境の保全
- ◆ 自然保護活動の推進



## 計 画

### ■豊かな自然環境を保全します！

- ・くにの松原や志布志湾に接する海岸については、白砂青松にふさわしい景観構成の保全・活用を図ります。
- ・身近な自然環境である森林、農用地、水源地等については、貴重な自然資源であることから、森林病虫害の駆除対策、海岸の保全、侵食防止対策、農地の荒廃防止対策、水質保全のための対策等を講じ、良好な自然環境の保全に努めます。
- ・森林の有する公益的機能（水源かん養、自然災害の防止等）の維持を図るため、森林施業に伴う間伐や植林等の適正な維持管理を推進します。
- ・優良農地の確保・保全を図るため、農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の適正な管理を行います。

### ■自然保護活動を推進します！

- ・地域住民やボランティア団体等と協力しながら、貴重な動植物の生育環境を保全することにより、潤いのある自然の再生・保護に取り組みます。
- ・町民一人ひとりが自然との共生意識を持てるように、自然環境の保全に関する情報提供や啓発活動を積極的に行います。
- ・生物の多様性を確保するため、野生動植物の保全・保護や外来生物による被害予防に関する情報提供や啓発を行います。



## 5 循環型社会の推進

### 現状と課題

経済の発展による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造は、二酸化炭素等の過剰な排出による地球温暖化やフロン使用によるオゾン層の破壊、また廃棄物焼却の処理により発生するダイオキシンや大気汚染などを招き、環境に対する影響の増大が社会問題となっています。

このような中、平成12年に循環型社会形成推進基本法が施行され、環境への負荷が少ない循環型社会の形成の必要性が示されました。

本町では「資源ごみの分別収集」に始まり、「菜の花エコプロジェクト」、「チームマイナス6%」、「省エネ家族応援プラン」など町民・事業所・行政が一体となった循環型施策に積極的に取り組んできました。

さらには、環境省主催の「一村一品知恵の環づくり」において「地域循環賞」を受賞するなど、縦横断的に環境施策の取り組み、地域全体のまちづくりを展開しています。

今後も、廃棄物問題は、環境の保全や良好な環境を次世代に引き継ぐうえでも重要であることから、排出量抑制や適正処理、分別収集による再資源化に取り組むなど循環型社会の形成を推進する必要があります。

表 ごみ処理状況

単位: t

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
回収品目別量(A)												
空き缶	17.5	58.1	95.2	103.7	97.0	93.7	84.3	80.7	70.3	62.7	56.3	54.0
空き瓶	14.9	74.2	148.4	161.8	154.9	157.1	148.0	143.6	141.4	138.3	132.6	128.1
古紙		26.4	287.7	466.6	459.0	465.3	451.6	463.5	430.7	397.9	357.8	330.5
プラスチック			85.6	160.1	190.8	203.0	217.3	220.8	223.8	238.8	222.9	212.9
有害物質			4.8	7.0	6.9	7.6	8.0	7.8	7.5	7.5	6.8	6.5
雑金属				12.0	15.3	17.7	21.8	24.4	26.4	26.0	22.8	22.9
ペットボトル	2.2	9.7	17.3	15.6	18.2	18.0	21.4	23.8	24.3	24.8	24.8	23.9
古布			8.8	26.7	28.9	37.3	37.0	43.1	41.8	43.1	39.4	35.7
廃油			3.3	7.7	17.7	16.3	12.2	10.9	12.9	12.3	9.4	9.9
生ごみ				21.7	588.6	656.7	893.6	946.6	993.2	981.9	956.4	969.0
草木剪定くず				528.3	815.4	647.7	922.4	868.1	1,054.3	992.3	835.6	1,021.5
陶器類								8.2	12.0	11.6	10.9	11.7
計	34.6	168.4	651.1	1,511.0	2,393	2,321	2,818	2,842	3,039	2,937	2,676	2,827
埋め立て処分量(B)												
	4,382.0	3,764.0	2,394.0	1,700.1	985	989	880	899	789	684	726	717
合計(A+B)	4,416.6	3,932.4	3,045.1	3,211.1	3,377.6	3,309.6	3,697.2	3,740.4	3,828.1	3,621.0	3,401.5	3,543.7

資料：庁内資料



資料：庁内資料

## 施策体系

### 循環型社会の推進

- ◆ごみの減量化，リサイクルの推進
- ◆廃棄物処理体制の充実
- ◆し尿処理対策の確保



●町民に定着した資源ごみの分別

## 計 画

### ■ごみの減量化，リサイクルを推進します！

- ・町民・事業者・行政がそれぞれの役割分担を明確にし，ごみの発生抑制に向けた取り組みの普及・啓発活動に努め，ごみの減量化を図ります。
- ・廃棄物の発生抑制（リデュース），再利用（リユース），再資源化（リサイクル）の3Rに基づき，家庭での分別・資源物回収徹底を図るとともに，新たな資源化方策等について研究するなど，ごみ減量運動を推進します。
- ・生ごみ処理機等の普及による家庭ごみのコンポスト化<sup>\*</sup>を推進するとともに，ごみの減量化やリサイクル等に関する町民意識の啓発を図ります。

### ■廃棄物処理体制の充実を図ります！

- ・搬入物の分別状況確認など，廃棄物の適正な処理を行います。
- ・一般廃棄物については，曾於南部清掃センターと民間企業各施設の有効活用を推進し，ごみの減量化と再資源化のより一層の徹底を図ります。
- ・廃棄物の処理や資源化を推進するため，廃棄物処理施設の適正な運営や維持管理の継続を図ります。
- ・産業廃棄物の適正処理に対する事業者の理解を深めるため，県と協力し，指導・啓発及び不法投棄対策の推進に努めます。

### ■し尿処理体制を確保します！

- ・安全で効率的なし尿収集運搬や，し尿処理体制の確保を図ります。

※コンポスト化

下水汚泥，ごみ，家畜ふん尿，木屑などの有機物を，微生物により発酵させ堆肥化し，肥料や土壌改良材として農業用に再生利用すること。